



2026年3月23日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 大 阪 ソ ー ダ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 寺 田 健 志  
コ ー ド 番 号 4046 (東 証 プ ラ イ ム)  
問 合 せ 先 執 行 役 員 管 理 本 部 長 今 村 徹  
T E L (06)7733-1001 (代 表)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社および当社子会社（以下、「当社グループ」という。）の従業員に対して当社従業員持株会（以下、「本持株会」という。）を通じて譲渡制限付株式を付与するインセンティブ制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社グループ従業員に対し、本持株会を通じて当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式としての取得機会を提供することで、対象従業員の資産形成の一助とすることに加え、当社グループ従業員が当社株式を所有することにより経営参画意識を高めるとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入するものです。

2. 本制度の概要

本制度においては、本持株会に加入する当社グループ従業員（国内非居住者を除く。）のうち、本制度に同意する者（以下、「対象従業員」という。）に対し、当社グループが譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として、金銭債権（以下、「本特別奨励金」という。）を支給し、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき当社が発行又は処分する譲渡制限付株式としての当社普通株式に関するその他の具体的内容につきましては、今後、決定次第、速やかにお知らせいたします。

以上